

都道府県・ 政令指定都市名	福島県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	生活環境部 県民環境総務領域 人権男女共生グループ
局部長名	(職名) 生活環境部長
課(室)長名	(職名) 参事
担当職員数	11 名 (専任 10 名、兼任 1 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	福島県男女共同参画行政連絡会議
設置年月日・根拠	昭和 58 年 4 月 1 日 根拠: 福島県男女共同参画行政連絡会議設置要綱
構成員 (役職名)	長: 生活環境部政策監 副: メンバー: 関係グループ参事 (計 33 名)
活動状況	16年度実績 会議1回 ・男女共同参画の施策の進捗状況および「福島県職員男女共同参画推進行動計画」について 17年度予定 会議2回 ・「ふくしま男女共同参画プラン」の検証・見直しについて

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	福島県男女共同参画審議会
設置年月日	平成14年6月14日
活動状況	16年度実績 会議2回 ・福島県の男女共同参画の推進に対する意見および「ふくしま男女共同参画プラン」の推進状況について ・「男女共同参画等に関する県民意識調査」について 17年度予定 会議3回(外に部会5回) ・男女共同参画に関する施策の進捗状況について ・ふくしま男女共同参画プランの検証・見直しについて
構成員	20 名 (女性 12 名、男性 8 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 4 月 ~ 22 年 3 月
名 称	ふくしま男女共同参画プラン
策定年月日	平成 13 年 2 月 20 日
計画の進捗状況把握の有無	有 ○ (公表 ○ ・ 非公表 / 頻度 1 年に一度) ・ 無
改定等の見直し	中間年度に当たる本年度中に期間前半の推進状況について検証し、必要に応じて見直しを行う。 (改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 18 年 2 月)

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称 福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例 議会の可決日 平成14年3月22日 公布日 平成14年3月26日 施行日 平成14年4月1日(一部平成14年7月1日)								
無の場合	<table> <tr> <td>制定等について検討中</td><td> <table> <tr> <td>制定に向けて検討中</td><td> <table> <tr> <td>その他検討中</td><td>あれば具体的に()</td></tr> </table> </td></tr> </table> </td></tr> <tr> <td></td><td>特に検討していない</td></tr> </table>	制定等について検討中	<table> <tr> <td>制定に向けて検討中</td><td> <table> <tr> <td>その他検討中</td><td>あれば具体的に()</td></tr> </table> </td></tr> </table>	制定に向けて検討中	<table> <tr> <td>その他検討中</td><td>あれば具体的に()</td></tr> </table>	その他検討中	あれば具体的に()		特に検討していない
制定等について検討中	<table> <tr> <td>制定に向けて検討中</td><td> <table> <tr> <td>その他検討中</td><td>あれば具体的に()</td></tr> </table> </td></tr> </table>	制定に向けて検討中	<table> <tr> <td>その他検討中</td><td>あれば具体的に()</td></tr> </table>	その他検討中	あれば具体的に()				
制定に向けて検討中	<table> <tr> <td>その他検討中</td><td>あれば具体的に()</td></tr> </table>	その他検討中	あれば具体的に()						
その他検討中	あれば具体的に()								
	特に検討していない								

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他：平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 33.3 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	ふくしま男女共同参画プラン		
対象となる審議会等の範囲	各委員会、法律若しくはこれに基づく政令又は条例により設置されている審議会等附属機関		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数(66) うち女性委員を含む審議会等数(65) 延総委員等数(924) 延女性委員等数(306) 女性比率(33.1)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数(38) うち女性委員を含む審議会等数(37) 延総委員等数(566) 延女性委員等数(161) 女性比率(28.4)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(※)	調査時点コード 1 審議会等数(29) うち女性委員を含む審議会等数(29) 延総委員等数(497) 延女性委員等数(147) 女性比率(29.6)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(8) 延総委員等数(69) 延女性委員等数(14) 女性比率(20.3)		
目標値以外の目標設定	特になし		
人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○ ・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有		
人材名簿が有る場合	掲載人数 805 人 (平成 17 年 4 月現在) 媒体： 電子ファイル(エクセル) 対応OS： windows		
その他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他(「審議会等への女性の登用促進要綱」を定めている)		

(※) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したもの
(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1 平成17年4月1日 2 平成17年5月1日 3 その他：平成 年 月 日

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード1

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	550	22	4.0	2	2	18
	うち一般行政職	460	22	4.8	2	2	18
支庁・ 地方 事務所	計	537	7	1.3	0	0	7
	うち一般行政職	400	3	0.8	0	0	3
再掲	警察本部	121	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	165	41	24.8
うち 警察本部	88	18	20.4
中 級	61	57	93.4
うち 警察本部	0	0	
初 級	51	18	35.3
うち 警察本部	41	12	29.3

(3) 女性登用・採用のための措置 *実施しているものに○を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成22年度までに2.6%)
○ 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
○ 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容：)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福島県 男女共生センター(女と男の未来館)		(単独施設 ☐ ・ 複合施設 ☐)						
設置年月日	平成13年1月18日								
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市() 財団・公社(名称: (財)福島県青少年育成・男女共生推進機構)								
職員数	常勤	15	人、非常勤	12	人	予算額	平成17年度	291,841	千円
主な事業	＊実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌発行、シンポジウム開催、展示等) ○ 2. 調査研究(主な事項: 自主研究、公募研究、図書館運営) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、医師・弁護士等による専門相談、女性就業援助相談) ○ 4. 交流促進(主な事項: 未来館フェスティバル、未来館県民グループチャレンジ事業) ○ 5. 国際交流(主な事項: 県民の翼事業、国際結婚シンポジウム) 6. 健康増進(主な事項:) ○ 7. その他(主な事項: 各種研修事業)								
男女共同参画・女性に関するもの									

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	(財)福島県青少年育成・男女共生推進機構		基金・基本財産額	15,000	千円
設置年月日	平成12年4月1日		出資者	福島県・県内各市町村ほか	
主な事業	＊実施しているものに○を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 ○ 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) ○ 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) 広報啓発(主な事項:) 調査研究(主な事項:) 相談事業(主な事項:) 交流促進(主な事項:) 国際交流(主な事項:) 健康増進(主な事項:) ○ その他(主な事項: 未来館パソコン講座) 3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)				
男女共同参画・女性に関するもの					

10 民間団体(女性団体等)との連携

地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

＊該当するものに○を付してください。	
○ 1. 民間団体の組織化(へ)	
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:)	

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 ☐ 名称等 福島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	28
	無 ☐	会員数	約5万人
ネットワーク活動	＊実施しているものに○を付してください。 ○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他(内容: 男女共生のつどい(共催事業))		
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 女性団体連絡協議会と、男女共同参画に関する活動を行っているNPO等との情報交換や、新たな男女共同参画の啓発事業の開催、今後のリーダー育成なども視野に入れ協議会のあり方を検討する必要がある。		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

＊該当するものに○をつけてください。	
○ 1. 担当者連絡会議を開催	
○ 2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称 交付先
○ 7. その他(内容: 市町村男女共同参画計画、条例、施策に関する研究会の実施)	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	福島県男女共同参画推進状況年次報告書、未来館NEWS		
テレビ、ラジオの番組提供等	県政広報番組等で随時提供		
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.fukushima.jp/danjo
		情報内容	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例、県政広報物表現ガイドライン、ふくしま男女共同参画プラン、福島県男女共同参画高校生副読本、DV防止パンフレット、データ・資料集、リンク集、意見コーナー
		情報発信元	福島県
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	随時		
調査・研究	男女共生センター自主研究、専門研究、公募研究		

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	県政広報物表現ガイドライン		
策定年月日	平成	14 年 3 月	日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無		有 ・ 無	

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに○をつけてください。

- 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに○を付してください。

- 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 研修受講職員の男女比を配慮
- その他(内容:)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
・ 県庁男女共同参画セミナー	本庁・県北管内の全職員(希望者)	133 人	1回 2時間30分	基調講演 パネルディスカッション	
・ 巡回教養	警察職員	4 人	1所属	セクシャルハラスメントの防止	
・ 巡回教養	警察職員	416 人	5所属	ストーカー・DV事案について	
・ 部外講師	警察職員	150 人	1所属	弁護士によるストーカー犯罪被害者・DV被害者に対する対応についての講演	
・ 部外講師	警察職員	180 人	1所属	男女平等論等についての講演	
・ 部外講師	警察職員	80 人	1回、1時間	女性への暴力と人権等	
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
・ 新規採用職員研修	平成16年度新規採用職員	150 人	5回(90分)	研修科目「男女共同参画」	
・ ステップブレ研修	高卒採用後4年目の職員	28 人	2回(30分)	研修科目「信頼される公務員」の一部	
・ ステップ1研修	大卒採用後4年目の職員等	206 人	8回(30分)	研修科目「信頼される公務員」の一部	
・ ステップ2研修	大卒採用後8年目の職員等	257 人	10回(90分)	研修科目「男女共同参画」	
・ ステップ3研修	大卒採用後12年目の職員等	264 人	8回(30分)	研修科目「信頼される公務員」の一部	
・ 監督者研修	新たに主任主査に就いた職員等	138 人	5回(120分)	研修科目「公務員倫理と人権の尊重」	
・ 管理者1部研修	新たに副主幹職に就いた職員	116 人	5回(30分)	研修科目「信頼される公務員」の一部	
・ 管理者特別研修	新たに副主幹職に就いた職員	115 人	1回(30分)	「福島県職員男女共同参画推進行動計画」について	
・ 管理者2部研修	新たに参事職に就いた職員等	73 人	5回(30分)	研修科目「信頼される公務員」の一部	
・ 新採用後期研修「男女共同参画」	新規採用者	22 人	1回 1.5時間	男女共同参画に関し、その必要性和現状、課題を学ぶ。	
・ ステップ2研修	大卒8年目、短大卒10年目、高卒12年目	12 人	1回 1.5時間	男女共同参画について認識を深める。	
・ 県立学校新任校長研修会	県立学校新任校長	20 人	1回(40分)	男女共同参画社会形成の必要性和その推進	
・ 県立新任教頭研修会	県立学校新任教頭	21 人	1回(40分)	男女共同参画社会形成の必要性和その推進	
・ 市町村立学校新任校長研修会	市町村立学校新任校長	95 人	1回(40分)	男女共同参画社会形成の必要性和その推進	
・ 市町村立学校新任教頭研修会	市町村立学校新任教頭	96 人	1回(40分)	男女共同参画社会形成の必要性和その推進	
・ 市町村立学校教頭研修会	3年を経過した市町村立学校教頭	85 人	1回(40分)	男女共同参画社会形成の必要性和その推進	
・ 小・中学校初任者研修	小・中学校初任教諭	184 人	1回(40分)	男女共同参画と学校教育	
・ 高等学校初任者研修(2次)	高等学校初任教諭	59 人	1回(40分)	男女共同参画と学校教育	
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
・ 内閣府主催「基礎研修」		1 人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
・ 内閣府主催「相談管理職研修」		1 人	9時間	改正DV防止法について	内閣府主催
・ 地方自治体女性管理監督者研修会	女性管理監督者	1 人	5日間	講義、演習、討議、パネルディスカッション等	

14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算 (千円)	構成比(%)	17年度予算 (千円)	構成比(%)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	308,550	100.0	269,796	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.034	%	0.029	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		
関係予算(施設整備費を除く)の内訳 * 記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	1,585	0.5	2,119	0.8	
・ 福島県男女共同参画推進連携会議	727	0.2	1,174	0.4	
・ ドメスティック・バイオレンス 対策連携会議	229	0.1	0		保健福祉部へ移管
・ 福島県男女共同参画審議会	629	0.2	945	0.4	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作 成・改定経費 (内訳)	4,187	1.4	2,701	1.0	
・ ふくしま男女共同参画プラン検証・見直し 事業	4,187	1.4	2,701	1.0	男女共同参画・DVに 関する県民意識調査 (H16)
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	1,612	0.5	3,830	1.4	
・ 仕事と家庭の両立を考える男女共同参 画セミナー	542	0.2	1,514	0.6	男女共同参画事業者 セミナー(H16)
・ 男女共同参画トップセミナー	773	0.3	576	0.2	
・ DV防止セミナー	297	0.1	461	0.2	女性に対する暴力に 関する法律講座(H16)
・ 男女共同参画と少子化を考えるワーク ショップ(新規)	0		1,279	0.5	
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	840	0.3	549	0.2	
・ 福島県男女共生のつどい	240	0.1	0		
・ 市町村男女共同参画研究会	600	0.2	549	0.2	
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	1,205	0.4	826	0.3	
・ 男女共同参画推進員の設置	1,205	0.4	826	0.3	
7. 広報活動経費 (内訳)	869	0.3	1,600	0.6	
・ 少子化啓発冊子作成(新規)	869	0.3	1,600	0.6	男女間の暴力に関す る調査研究 パンフ レット作成(H16)
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理 運営経費 (内訳)	292,506	94.8	253,036	93.8	
・ 管理運営	245,857	79.7	170,397	63.2	
・ 情報・調査研究事業	15,312	5.0	7,041	2.6	
・ 相談事業	2,085	0.7	2,374	0.9	
・ 交流関連事業	4,847	1.6	4,362	1.6	
・ 県民の翼「男女共同参画研修コース」	2,871	0.9	2,850	1.1	
・ 普及啓発・研修事業	10,783	3.5	57,932	21.5	
・ 図書整備事業	9,960	3.2	2,619	1.0	
・ うつくしま未来を拓く公募レポート	791	0.3	5,461	2.0	
10. その他 (内訳)	5,746	1.9	5,135	1.9	
・ ティーンズメッセージ事業(新規)	0		630	0.2	
・ 男女共同参画年次報告	122	0.0	122	0.05	
・ 企画事務費	1,939	0.6	1,066	0.4	
・ 男女平等教育ステップアップ事業	3,685	1.2	3,317	1.2	

15 平成17年度実施予定行事

* 実施予定のあるものに○をつけてください。

- 1. 委員会・懇話会の開催
- 2. フォーラム・シンポジウムの開催
- 3. 人材育成研修・啓発講座
- 4. 国際交流・海外派遣事業の実施
- 5. 男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
- 6. その他の行事

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画推進連携会議	8月(全体)、8月～(方部)	35名 7方部	各階各層を代表する構成員により男女共同参画の普及啓発、プランの検証等について協議する
・ 男女共同参画審議会	4月、10月、2月	各20	プランの検証、見直し 条例に規定された事項の審議、知事の諮問に応じて調査審議
・ 男女共同参画審議会プラン見直し部会	年5回	5	プランの検証・見直しを行い、審議会へ報告する。
2. フォーラム・シンポジウム			
・ 男女共生講演会	1月頃	300	男女共生センターの開館5周年を記念して、知事が有識者と男女共同参画について懇談する
・ 未来館トークサロン	年3回	未定	男女共生センター館長 下村満子と意見交換
・ 未来館フェスティバル	11月(予定)	約1000	開館5周年を記念し館長対談、パネルディスカッション、ワークショップ、県民企画等の各種行事を行う。
・ うつくしま未来を拓く男女共生公募レポート	10月(予定)	400	公募研究に携わった研究者による研究成果の発表を兼ねた講演を開催し、研究成果の普及啓発を図る。
3. 人材育成研修・啓発講座			
・ 仕事と家庭の両立を考える男女共同参画セミナー	11月頃		企業の労務担当者、商工団体の担当者などを対象に、両立を考えるセミナーを開催する。
・ 男女共同参画基礎講座	5月	各30	ジェンダーに気づくための基礎的な講座
・ 男女共同参画専門講座	9月～	各20	専門的テーマ(DV、ポジティブ・アクション、ジェンダー論)を扱った講座をゼミ形式で開催する。
・ 地域リーダー養成講座	5月～ (基礎年1回、活用年1回)	基礎(50) 活用(30)	男女共同参画を推進する地域リーダーの養成や人材ネットワークの構築
・ ボランティア養成講座	4月	50	男女共生センターボランティアの養成
・ 女性就業技術講習会	4月～		パソコン、経理事務の技能講習会
・ 男女共同参画と少子化を考えるワークショップ事業	11月～(3会場)	各30～40	NPOに委託し、男女共同参画と少子化を考えるワークショップを3地域で開催する。
・ 男女共同参画推進トップセミナー	12月頃		地域のリーダー(自治会長など)を対象に「地域の社会慣行・慣習」を考えるセミナーを開催する
4. 国際交流・海外派遣事業			
・ 県民の翼「男女共同参画研修コース」	10月～	6名	女性リーダーコース4名 自主企画コース2名(2グループ)
・ 国際結婚シンポジウム	10月	200名	県内に定住した外国人女性が暮らしやすく地域の一員として参画できる社会を作るにはどうすべきかを考えるシンポジウムを開催する。
5. 男女共同参画週間、暴力をなくす運動			
・ 男女共生のつどい	7月3日	400	講演、パネルディスカッション
・ DV防止セミナー	12月7～8日	約40	相談業務に携わっている職員を対象にセミナーを開催し、相談支援体制の充実を図る
6. その他			
・ 市町村男女共同参画推進研究会	8月～	延べ90	計画策定、条例制定、施策推進に関する研究会
・ 未来館グループチャレンジ事業	8月～		企画力養成講座の開催、チャレンジ公募実践事業
・ ティーンズメッセージ表彰	3月		10代の若者の男女共同参画に関する意見、思いを募集し、優秀作品を表彰する。